

大盛橋橋梁整備工事（下部工外）請負契約の締結について

大盛橋橋梁整備工事（下部工外）について、下記のとおり請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 46 年君津市条例第 49 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|-------------|---|
| 1 | 工 事 名 | 大盛橋橋梁整備工事（下部工外） |
| 2 | 工 事 場 所 | 君津市大戸見、加名盛地先 |
| 3 | 工 事 期 限 | 令和 4 年 2 月 25 日 |
| 4 | 工 事 概 要 | 大盛橋（橋梁延長 39.9 m 幅員 6.0 m）
床版工一式、下部工一式、仮栈橋工一式、護岸工一式 |
| 5 | 契 約 の 方 法 | 制限付き一般競争入札 |
| 6 | 契 約 の 金 額 | 273,900,000 円（取引に係る消費税及び地方消費税を含む。） |
| 7 | 契 約 の 相 手 方 | 千葉県君津市浦田 17 番地
株式会社川名工務店
代表取締役 川名良枝 |

令和元年 12 月 6 日提出

君津市長 石 井 宏 子

契約の相手方の概要（大盛橋橋梁整備工事（下部工外）請負契約）

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 名 称 | 株式会社川名工務店 |
| 2 | 代 表 者 | 代表取締役 川名良枝 |
| 3 | 所 在 地 | 千葉県君津市浦田 1 7 番地 |
| 4 | 設 立 日 | 昭和 4 6 年 4 月 8 日 |
| 5 | 目 的 等 | (1) 土木及び建築工事の請負
(2) 道路舗装工事の請負
(3) 造園工事請負業
(4) 砂利、砂の採取及び販売
(5) とび、土工、コンクリート工事業
(6) 管工事業
(7) しゅんせつ工事業
(8) 鋼構造物工事業
(9) 塗装工事業
(10) 水道施設工事業
(11) 宅地造成及びその管理業務
(12) 電気工事業
(13) 一般労働者派遣事業
(14) 不動産の売買及び仲介並びに斡旋
(15) 不動産の賃貸及び管理業務
(16) 産業廃棄物処理業
(17) 産業廃棄物収集、運搬業
(18) 一般廃棄物処理業
(19) 清掃業
(20) 前各号に附帯する一切の業務 |
| 6 | 資本金の額 | 2, 0 0 0 万円 |
| 7 | 従業員等 | 従業員 3 9 人 |